

10月1日から

問合せ 清掃リサイクル推進課啓発指導係
☎内線449

プラスチックの出し方が変わります

すべてプラスチックでできているもの

プラマークが付いているもの

中身が見える袋にひとまとめに

身の回りにあふれるプラスチック。便利な反面、生産から廃棄までに排出されるCO₂等による地球温暖化や、ごみの埋め立て処分場ひっ迫等の一因になっています。区では、これまで燃やすごみとしていたプラスチックをリサイクルするため、区内全域でプラスチックの分別回収を始めます。未来のために、ご協力をお願いします。

2面で、分別方法を紹介します➡

回収日

「プラスチックの日」を新たに設けます。住んでいる地域の回収日は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



回収場所

燃やすごみ・燃やさないごみと同じ「集積所」に出してください。

質の高い循環型社会の構築に向けて

プラスチックを有効活用していくためには、区民の皆様のご協力が必要です。ご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

プラスチック回収の区内全域実施により、これまで燃やすごみとして排出されていた年間約1800tのプラスチックが資源としてリサイクルされ、これにより、温室効果ガスの排出削減や埋め立て処分場の延命化が期待できます。また、回収したプラスチックの一部を区内で循環させ、荒川区由来の再生資源として活用し、区民の皆様がリサイクルを実感できるように進めて参ります。

プラスチックは、大変便利な素材として広く使われている一方、これまでの大量生産・大量消費といった生活スタイルにより、海洋汚染、気候変動、石油資源の枯渇、ごみの埋め立て処分場のひっ迫等、多くの課題が生まれました。

国は、プラスチックの資源循環を進めるために、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を令和4年4月に施行しました。区では、この法律に基づき、令和7年10月からプラスチックの分別回収を区内全域で開始します。

